

履歴事項全部証明書

鳥取市瓦町6-0-1番地
 特定非営利活動法人鳥取県自閉症協会
 会社法人等番号 2700-05-002749

| | |
|----------|---|
| 名 称 | 特定非営利活動法人鳥取県自閉症協会 |
| 主たる事務所 | 鳥取市瓦町6-0-1番地 |
| 法人成立の年月日 | 平成20年5月15日 |
| 目的等 | <p><u>目的及び事業</u> この法人は、自閉症児・者をはじめとする障害者とその家族、関係者及び地域社会に対して、自閉症に関する適切な療育、正しい知識の啓発、地域生活を支援する事業等を行い、もって自閉症児・者等の人権擁護及び教育と福祉の充実に寄与することを目的とする。</p> <p>この法人は、上記の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。</p> <p>(1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動 (2) 人権の擁護又は平和の推進を図る活動 (3) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 (4) 子どもの健全育成を図る活動 (5) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動 (6) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動</p> <p>この法人は、上記の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 特定非営利活動に係る事業 ①自閉症児・者等の療育に関する事業 ②自閉症児・者等に対する正しい理解をひろめる事業 ③自閉症児・者等の余暇活動及び文化、芸術活動を推進、啓発する事業 ④自閉症児・者等の本人、家族及び関係者に対する相談、情報提供事業 ⑤自閉症児・者等に対する就労支援及び生活支援に関する事業 ⑥自閉症児・者等に関する講演会・研修会事業 ⑦自閉症児・者等に対する自治体、企業等からの調査研究等の受託事業 ⑧障害者自立支援法に基づく福祉サービス事業 ⑨その他目的を達成するために必要な事業</p> <p>(2) その他の事業 ①物品、食品等の製造及び販売事業</p> <p><u>目的及び事業</u> この法人は、自閉症児・者をはじめとする障害者とその家族、関係者及び地域社会に対して、自閉症に関する適切な療育、正しい知識の啓発、地域生活を支援する事業等を行い、もって自閉症児・者等の人権擁護及び教育と福祉の充実に寄与することを目的とする。</p> <p>この法人は、上記の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。</p> <p>(1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動 (2) 人権の擁護又は平和の推進を図る活動 (3) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 (4) 子どもの健全育成を図る活動 (5) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動</p> |

| | | |
|----------|---|---|
| | <p>(6) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動</p> <p>この法人は、上記の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 特定非営利活動に係る事業</p> <p>①自閉症児・者等の療育に関する事業 ②自閉症児・者等に対する正しい理解をひろめる事業 ③自閉症児・者等の余暇活動及び文化、芸術活動を推進、啓発する事業 ④自閉症児・者等の本人、家族及び関係者に対する相談、情報提供事業 ⑤自閉症児・者等に対する就労支援及び生活支援に関する事業 ⑥自閉症児・者等に関する講演会・研修会事業 ⑦自閉症児・者等に対する自治体、企業等からの調査研究等の受託事業 ⑧障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく福祉サービス事業 ⑨その他目的を達成するために必要な事業</p> <p>(2) その他の事業</p> <p>①物品、食品等の製造及び販売事業</p> | <p>平成25年 9月10日変更</p> <p>平成25年 9月12日登記</p> |
| 役員に関する事項 | <p>鳥取県鳥取市 理事</p> <p>鳥取県鳥取市 理事</p> <p>鳥取県鳥取市 理事</p> | <p>平成22年 6月12日重任</p> <p>平成22年 7月 5日登記</p> <p>平成24年 6月12日重任</p> <p>平成24年 8月 3日登記</p> <p>平成26年 6月14日重任</p> <p>平成26年 6月30日登記</p> |
| | <p>鳥取県倉吉市 理事</p> | <p>平成22年 6月12日重任</p> <p>平成22年 7月 5日登記</p> <p>平成24年 4月 1日代表権喪失</p> <p>平成24年 8月 3日登記</p> |
| | <p>鳥取県境港市 理事</p> | <p>平成22年 6月12日重任</p> <p>平成22年 7月 5日登記</p> <p>平成24年 4月 1日代表権喪失</p> <p>平成24年 8月 3日登記</p> |

鳥取市瓦町601番地
 特定非営利活動法人鳥取県自閉症協会
 会社法人等番号 2700-05-002749

| | |
|--------------|--|
| 鳥取県鳥取市 理事 | 平成22年 6月12日重任 |
| | 平成22年 7月 5日登記 |
| | 平成24年 4月 1日代表権喪失 |
| | 平成24年 8月 3日登記 |
| 鳥取県鳥取市 理事 | 平成22年 6月12日重任 |
| | 平成22年 7月 5日登記 |
| | 平成24年 4月 1日代表権喪失 |
| | 平成24年 8月 3日登記 |
| 鳥取県鳥取市 理事 | 平成22年 6月12日重任 |
| | 平成22年 7月 5日登記 |
| | 平成24年 4月 1日代表権喪失 |
| | 平成24年 8月 3日登記 |
| 資産の総額 | 金0円 |
| | 金1500万4470円 平成24年 3月31日変更 平成24年 8月 6日登記 |
| | 金1901万7949円 平成25年 3月31日変更 平成25年 6月20日登記 |
| | 金1737万8824円 平成26年 3月31日変更 平成26年 6月30日登記 |
| 登記記録に関する事項 | 設立 平成20年 5月15日登記 |

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

平成26年 7月31日
 鳥取地方法務局
 登記官

安立直徳

